

平成 29 年 10 月 19 日

甲府市長 樋口 雄一 様

甲府市水道料金等審議会

会長 込 山 芳 行



適正な水道料金及び下水道使用料について（答申）

平成 29 年 6 月 27 日付け甲水発第 173 号で当審議会に諮問のあったこのことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。



本市の上下水道事業は、水道事業が大正 2 年の給水開始から 104 年、下水道事業が昭和 37 年の供用開始から 55 年が経過し、ともに長きにわたり、市民生活に最も身近で重要な社会基盤として整備され、現在では普及の時代から、拡張期に整備された施設の更新の時代を迎えている。

事業を取り巻く環境は、人口減少、節水機器の普及などに伴い、水需要の減少傾向が継続する一方で、老朽化施設の更新に加え、大規模地震等の災害に備えた施設の耐震化及び強靱化が求められることから、今後においても厳しい経営環境が続くことが予測される。

上下水道は、住民生活や経済活動に必要不可欠なライフラインとして将来にわたり安全・安心で快適な生活環境を安定して提供し続ける役割を果たすべく、中長期的な視点を持ち、計画的・効率的な事業経営の着実な推進を図り、経営基盤を強化していくことが必要である。

上下水道局では、平成 20 年度から 10 年間を計画期間とする「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に基づき健全な事業経営に努めるとともに、今後も計画的・戦略的な事業経営の中で経営基盤の強化を図り、将来にわたり安全・安心で安定した上下水道事業を継続していくため、現在、平成 30 年度から 10 年間を計画期間とする「甲府市上下水道事業経営戦略」の策定に取り組まれている。

こうした中、市長より「適正な水道料金及び下水道使用料について」の諮問を受け、当審議会において、料金等算定期間を平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年と定める中で、上下水道事業の概要、水道料金・下水道使用料のしくみ、料金等の水準、上下水道事業の経営状況、財政収支見通しなどについて、慎重に調査、審議を進めてきた。

平成 30 年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料について、更なる経営の効率化を前提に、将来に向けた水道水の安定供給、下水道による生活環境の保全、災害等に備えた強靱な上下水道施設の整備、健全かつ安定した経営の持続を念頭に審議した結果、次のとおり意見が集約されたので、ここに答申する。

1 水道料金

(1) 料金算定期間について

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年とする。

(2) 料金総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を総合的に勘案し、料金総額については、改定の必要はない。

(3) 料金体系について

現行の料金体系は、生活用水、事業用水への配慮がされており、この体系から算定する料金収入で、算定期間内に必要な事業を行うことが可能であることから、料金体系についても、改定の必要はない。

2 下水道使用料

(1) 使用料算定期間について

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年とする。

(2) 使用料総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を総合的に勘案し、使用料総額については、改定の必要はない。

(3) 使用料体系について

現行の使用料体系は、生活用排水、事業用排水への配慮がされており、この体系から算定する使用料収入で、算定期間内に必要な事業を行うことが可能であることから、使用料体系についても、改定の必要はない。

3 付 帯 意 見

- (1) 近年、全国各地で大規模地震が発生しており、住民生活や経済活動に必要なライフラインである上下水道の耐震化は極めて重要であることから、管路や配水池、浄化センターの主要施設などの耐震化を着実に進められたい。
- (2) 老朽施設の更新期を迎え、今後、更新費用が増大することが予測されることから、アセットマネジメントを踏まえた投資の効率化や平準化を図るとともに、工事コストの縮減や新技術の採用など、効果的な施設整備に努められたい。
- (3) 水道料金及び下水道使用料の減収傾向が継続していく中、更新費用の財源確保においては、過度な後年度負担とならないよう、長期的な視点を踏まえた上で、適正な水準での企業債の借り入れに留意するとともに、料金等の適正化については世代間の負担の公平性にも配慮し、継続的に検討されたい。
- (4) 甲府の水道水のおいしさや事業に対する満足度は高いものの、現状の水道料金及び下水道使用料に関する認識や上下水道事業の具体的な取り組み内容等に関する認知度が低い状況が伺われる。健全な経営を持続していくには、市民や事業者などの使用者に広く理解を得ることが重要であることから、料金等のしくみ、経営情報、施策及び事業等のPR活動については、より積極的、効果的に展開されたい。
- (5) 今後、職員の世代交代が進んでいく中で、安定した上下水道事業の経営を継続していくため、災害時の対応を含め、長期的な視点から適正な人材確保を行うとともに、技術・経営ノウハウの確実な継承と向上に努められたい。

甲府市水道料金等審議会委員名簿（順不同・敬称略）

役職	氏名	所属団体等
会長	込山芳行	山梨学院大学 法科大学院法務研究科 特任教授
副会長	風間ふたば	国立大学法人山梨大学 大学院医学工学総合研究部 教授
委員	塩谷知則	東京地方税理士会 甲府支部 副支部長
委員	小林正直	甲府市自治会連合会 副会長
委員	落合圭子	山梨県弁護士会 会員
委員	小林 登	東京電力パワーグリッド(株) 山梨総支社 副総支社長
委員	金澤 悟	東京ガス山梨株式会社 代表取締役社長
委員	清水健治	甲府市自治会連合会 理事
委員	矢島静枝	甲府市消費者友の会 会長
委員	藤澤恵子	甲府市食生活改善推進員連絡協議会 会長
委員	牛奥久代	甲府市女性団体連絡協議会 会長
委員	越石 寛	甲府商工会議所 事務局長
委員	萩原雄二	日本労働組合総連合会 山梨県連合会 事務局長
委員	波木井 淳一	公募
委員	河野昭三	公募
委員	市中優也	公募

甲府市水道料金等審議会審議経緯

区 分	開 催 年 月 日	審 議 内 容 等
第 1 回審議会	平成 29 年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 委員委嘱、正・副会長選出、諮問 ◇ 諮問事項について ◇ 審議の方法と日程について ◇ 上下水道事業概要について
第 2 回審議会	平成 29 年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お客様満足度調査について ◇ 水道料金・下水道使用料のしくみについて ◇ 甲府市の水道料金と下水道使用料について ～他都市との比較～ ◇ 算定期間について
第 3 回審議会	平成 29 年 7 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の視察（平瀬浄水場・甲府市浄化センター）
第 4 回審議会	平成 29 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道事業、下水道事業の経営状況について ◇ 水道事業、下水道事業の経営比較分析表について
第 5 回審議会	平成 29 年 8 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 算定期間内の財政収支見通し及び料金等算定の試算について
第 6 回審議会	平成 29 年 10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 答申（案）について
	平成 29 年 10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 答申